

指定管理者の管理運営に関する令和2年度評価票

所 管 課	総務企画部東陽支所地域振興課	
施 設 名 称	八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」	指定期間 5年
評 価 対 象 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
指 定 管 理 者 名	株式会社東陽地区ふるさと公社	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	2	8
①利用者に配慮した開館時間、休館日の運用が図られたか			
②各種取組み利用者数増に繋がったか			
③自主事業は提案どおりに実施されていたか			
④施設、事業等の広報・周知は十分であったか			
⑤サービス向上のための自主的な取組は図られたか			
(2) 利用者満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、利用者の満足度は、得られているか			
②市民・利用者の意見・ニーズ等を把握し、それらを反映した取組みは、なされていたか			
③市民・利用者からの苦情に対する対応は、十分であったか			
④利用者がサービスを受けるにあたって、役立つ情報の発信はされていたか			
[評価の理由]			
(1)コロナ感染症等の影響で、夢あかりとさんふるるは4月27日～5月31日、さんぐらんは4月27日～2月28日まで余儀なく休館を行った。また、開館中も時間短縮や、密を避けるため「風呂の日サービス」などの取組みを休止した。			
(2)随時ホームページやフェイスブックを更新し、施設の情報を発信している。			
(3)毎週営業会議を開催し、アンケート結果を踏まえた改善に随時取り組んでいる。			
2 管理経費縮減に関する取組み	20		10
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減のための十分な取組みがなされ、その効果があったか			
②清掃、警備等を委託した場合、適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされていたか			
③適正な会計処理を行うための会計処理規定を作成し、誤り・不正がないよう適性に経費の執行はされていたか			
(2) 収入の増加	10	1	2
①各種取組により収益の改善は図られたか			
[評価の理由]			
(1)毎月、経営状況を把握し、効率的な施設管理により、燃料費、水道光熱費、などの抑制に取り組み、経費節減に努めた。			
(2)コロナ感染症等の影響による休館や時短営業により、売上は前年比48%、集客は39.3%と大きく減少したが、新商品の開発や、道の駅東陽開駅式などのイベント開催など収入の増加に努めた。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		16
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①施設管理に係る人員は、管理業務が確実に履行できる配置であったか			
	②業務処理マニュアルに基づいた業務研修の実施等、職員の指導育成・研修は、十分講じられていたか	10	4	8
	③施設・設備及び備品の管理は、点検や修繕を行う等、適切な措置が行われていたか			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①一部の利用者に偏ることなく公平な利用を図り、公平でより多くの利用を前提とした利用調整は行われたか			
	②防火管理者の配置や緊急時対応マニュアル作成等、防災の対応体制は、十分であったか	10	4	8
	③個人情報保護に係る取扱いマニュアルは作成されたか。又、それに基づいた情報管理はされていたか			
	【評価の理由】			
	(1)昨年度5月のレジネオラ属菌発生以降、衛生管理マニュアルを改定し、徹底した安全・適正管理を行い、職員への指導研修を行っている。 (2)施設・設備及び備品の状況を把握し、行政等と連携し、適切に点検や修繕、清掃を行っている。			
4	その他の取組み	20		14
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域団体等と連携した魅力あるイベントの開催はあったか	10	2	4
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用や地元業者への委託は、実現されていたか	10	5	10
	【評価の理由】			
	(1)コロナ感染症等の影響により、しょうが祭やふるさと夏祭などのイベントは中止となったが、地域特産物を活用した新商品の開発や、道の駅「東陽」開駅式イベントを地域団体等と協力して行った。 (2)全ての従業員が地域採用（八代市・氷川町）であり、業務管理の委託先についても地元業者への委託に努めている。			
合 計		100		64

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。